



令和7年度五條市職員採用試験案内

《行政事務経験者 選考採用試験》

令和7年3月26日

五條市職員採用試験委員会

五條市では、即戦力となる行政事務経験者を対象とした事務職（係長級）及び事務職（主任・係員級）の採用選考を次のとおり実施します。

採用予定日 令和7年8月1日

1 募集職種、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
A 事務職(係長級) 《行政事務経験者》	2人程度	係長又は主査担当職員として、組織の方針に基づき、自ら担当業務に関する政策の企画・立案、問題把握や課題対応等を行う職務をする立場であって、これまでの行政実務の経験を活用することができるもの。
B 事務職(主任・係員級) 《行政事務経験者》	2人程度	主任または係員として、その職務・職責に応じた担当業務を全うすることができ、これまでの行政実務の経験を活用することができるもの。

【本試験において求める人材】

◆即戦力の行政実務経験者

国、都道府県、市町村で培った行政実務経験を五條市職員として生かすことができ、困難な行政課題に取り組んでいく方を広く募集します。

2 受験資格

○試験区分「A 事務職（係長級）」

次の①及び②を両方満たす者

- ① 昭和54年4月2日以降に生まれた者で、大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者
- ② 国、都道府県又は市町村における職務経験を12年以上（令和7年3月末日現在）有し、かつ係長級以上の役職経験を3年以上（令和7年3月末日現在）有する者
※ 係長級…国の行政職俸給表（一）相当の適用を受け、職務の級が4級以上である者

○試験区分「B 事務職（主任・係員級）」

次の①及び②を両方満たす者

- ① 平成元年4月2日以降に生まれた者で、大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者
- ② 国、都道府県又は市町村における職務経験を3年以上（令和7年3月末日現在）有する者
※ 主任・係員級…国の行政職俸給表（一）相当の適用を受け、職務の級が1級から3級である者

- ◆ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校と同等に取り扱います。
- ◆ 「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、専門士の称号を付与される課程を含みます。

・職務経験に係る留意事項は、次のとおりです。

- ア 「国、都道府県又は市町村における職務経験」には、最終学校卒業後、国、都道府県又は市町村の正規職員として1年以上継続して就業した期間が該当します。
- イ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。
- ウ 休暇、休業、退職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することはできません。
- エ 職務経験は、月単位で算定します。従事期間が1ヶ月未満の月については、30日を1ヶ月として計算します。
- オ 現職であることは問いません。ただし、技能労務職として就業した期間は含みません。

- ※ 「正規職員」とは、期限の定めのないフルタイム勤務の職員を指します。臨時的任用職員や任期付職員等の期限の定めのある職員及び非常勤職員等のフルタイム勤務ではない職員は含みません。
- ※ 最終合格後、職務経験等の確認のため職歴証明書を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や申込内容に虚偽があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮（令和7年6月1日以降は「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ その他、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
- ⑤ 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者
- ⑥ 同一年度内に五條市職員採用試験に申し込みをしたことのある者
- ⑦ 現に五條市職員定数条例に規定する職員（任期付職員を除く。）である者

2 選考の方法

区 分	選考科目	内 容
予備選考	職務経歴審査	職務経歴（業績PR）シートにより、受験資格の審査を行います
本選考	適性検査・口述考査	主として職務経験及び人物について、個別面接による考査を行います。

ア 職務経歴（業績PR）シートは、ホームページに掲載された所定の様式（エクセル形式）をダウンロードし、必要事項を入力及び写真を添付の上、PDF形式に変換後、受験申込み時にインターネットメールにより提出してください。

※ 「4 受験申込手続・受付期間」を参照

※ 一旦提出された電子ファイルの内容変更や差し替えは、一切認めません。

イ 提出された職務経歴（業績PR）シートが次のいずれかに該当する場合は、審査を行わず、不合格とします。

- ①記載内容に虚偽又は不正があると認めた場合
- ②所定の様式又はファイル形式以外所定の様式（五條市人事課のパソコンで正常にファイルを展開できない場合を含む。）

ウ 職務経歴（業績PR）シートは、本選考（口述考査）において参考資料として使用しません。

3 選考の日程

応募／受付期間	令和7年3月26日（水）から4月30日（水）まで
予備選考 結果発表	5月上旬頃
本選考	5月27日（火）・28日（水）の指定する日時 ※適性検査については5月中旬頃に実施予定（Web方式）
最終合格発表日	6月中旬頃
採用予定日	令和7年8月1日

- ※ 本選考は、予備選考通過者のみが対象となります。
- ※ 結果発表については、五條市ホームページで試験の合格者のみ受験番号を掲載し、合格者に対し受験申込書Iに記載いただいた連絡先メールアドレスに通知します。
- ※ 上記に記載していること以外の選考内容についての問い合わせには、一切お答えできません。

4 受験申込手続・受付期間

受験手続は、インターネットメールで申し込んでください。なお、持参及び郵送による受付は行いませんのでご注意ください。

申込手順

申込書の様式の取得	五條市のホームページから様式がダウンロードできます。
申込手続等	① 受付期間 令和7年3月26日（水）午前10時から4月30日（水）の午後5時まで ※ 上記の期間内にメールで受信したものを受付します。 ② 提出書類 所定の「五條市職員採用試験受験申込書I」、「職務経歴（業績PR）シート」、「受験票」に必要事項を入力または記入し、PDFに変換してください。PDF以外は受付できません。 （注）I 職務経歴（業績PR）シートには <u>写真を貼ってください</u> 。 II 受験票には <u>写真を貼らないでください</u> 。 ③ 申込方法 ②の提出書類を下記のメールアドレスに送信してください。 ④ 送信先 五條市役所市長公室人事課内 五條市職員採用試験委員会事務局 E-mail : saiyo@city.gojo.lg.jp ⑤ 注意事項

	<ul style="list-style-type: none"> ◆採用試験受験申込書の記載事項等に不備のある場合は、お返すことがあります。このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続には充分注意してください。 ◆受験票を印刷するには、プリンターが必要です。 ◆使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。 ◆メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.gojo.lg.jp」からのメールが受信できるように設定を変更してください。
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> ① 受験票は、申込受付後、メールにより送信します。 ② 4月30日（水）までに「審査完了」メールが届きます。到着しない場合は5月1日（木）午前9時から午後5時までに五條市職員採用試験委員会へ照会してください。 ③ 受験票を確認のうえ、各自でプリントアウトした後、所定の箇所に、<u>写真（最近3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの）を貼り</u>、本選考当日に持参してください。

※申込時の注意事項

- ・受験申込書に記入するメールアドレスは、間違いの無いようわかりやすく丁寧に記入してください。
- ・パソコン用のメールアドレスを使用してください。（スマートフォン可）

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載し、令和7年8月1日付で採用の予定です。
なお、欠員等の状況により、勤務可能な方は、令和7年8月1日より前に本人の同意を得た上で採用する場合があります。
- (2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から補欠合格者を決定することがあります。
最終合格者の採用辞退等が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。
(※ 原則として、令和7年6月30日までに採用辞退等が生じた場合に限りです。)
- (3) 職員採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (4) 最終合格者には、次の書類の提出を求めます。

①最終学校卒業証明書（原本）	大学院を修了の人は、大学の卒業証明書も併せて提出してください。
②在職証明書等の証明書類	公務員としての在職期間の確認のため、在職証明書等の証明書類を提出してください。

※婚姻等により各種証明書等の記載と現在の姓が異なる場合は、旧姓が確認できる書類（戸籍謄本等）を添付してください。

※その他、必要に応じて採用までに別途書類の提出を求められることがあります。

6 給与・勤務条件等（人事・給与制度の改正により変わる場合があります。）

給与は、「五條市の一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

- (1) 初任給は令和7年4月1日現在で算定すると、下記のとおりです。

また、地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。

試験区分	経験年数を加算した初任給モデル（給料月額）	
事務職 （係長級（主査含む））	大学卒37歳（職務経験15年）	309,100円
	短大卒37歳（職務経験17年）	304,600円
	高校卒37歳（職務経験19年）	298,800円
事務職 （主任・係員級）	大学卒30歳（職務経験8年）	256,400円
	短大卒30歳（職務経験10年）	249,800円
	高校卒30歳（職務経験12年）	242,000円

（2）勤務条件

- 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時は休憩時間）
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。
- 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。
- 休暇等 年次休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業など

（3）採用後、事業計画等により採用職種以外の職種の業務に従事する場合があります。

7 注意事項

- （1）受験申込書の記載事項および提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- （2）受験申込書を受付した方には、受験番号を記入した上で受験票を交付します。試験当日は、この受験票がないと受験できませんので必ずご持参ください。
- （3）受験資格がないこと及び以下の場合には、合格（採用）を取り消します。
 - ①申込内容その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合
 - ②採用時に必要な書類の提出がない場合
 - ③合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為があった場合
- （4）この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。
- （5）試験内容や日程を一部変更する場合があります。最新の情報を五條市ホームページ（<https://www.city.gojo.lg.jp/>）に随時掲載しますので、必ずご確認ください。
- （6）試験当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、受験申込書 I に記載いただいた連絡先メールアドレスまたは五條市ホームページ（<https://www.city.gojo.lg.jp/>）においてお知らせします。
- （7）採用試験の結果、適任者がいない場合は、合格者なしとなる場合があります。

8 試験に関するお問い合わせ先

〒637-8501

奈良県五條市岡口1丁目3番1号

五條市役所市長公室人事課内

五條市職員採用試験委員会事務局

電話 0747-22-4001（内線 205）